第３次札幌市食育推進計画　進捗状況一覧

（令和元年度札幌市食育推進会議資料）

［評価欄］
◎：目標値を達成している
○：目標値に向かって推移している（目標達成が見込まれる）
△：変化なし又は目標値から遠ざかっている
－：評価できない

		整理No.	施策体系番号	本書掲載頁	取組の名称	区分	強化内容	取組内容	活動指標（目標値）	実績値 H30（2018）	評価	担当部・課
1 健やかで心豊かな食生活の実現	【1】健康寿命の延伸につながる食育の推進	1	1-【1】-①	32	**早寝・早起き・朝ごはん推進事業**	継続	－	乳幼児をもつ保護者を対象に、朝食の重要性と規則正しい生活習慣を身に付けるための啓発を行います。	啓発数（34,500人）	38,203人	◎	保）保健所健康企画課 区）保健福祉部健康・子ども課
		2	1-【1】-①	32	**早寝・早起き・朝ごはんの取組**	継続	－	子育て支援施設及び保育所等では、栄養相談や食育指導、食育講座及びレシピなどの啓発資料を通じて、適切な栄養量や望ましい食習慣形成のための情報発信を行います。	取組施設数（保育所等全施設）	保育所等全施設（保育所327施設・児童福祉施設7施設）	◎	子）子育て支援部子育て支援課
		3	1-【1】-①	32	**ホームページ更新回数**	継続	－	同上	ホームページ更新回数（10回）	18回	◎	子）子育て支援部子育て支援課
		4	1-【1】-①	32	**小・中学校における望ましい食習慣について食指導**	継続	－	学校では、栄養教諭が中核となって教職員と連携を図り、給食時間や各教科等と関連づけながら学校教育活動全体を通して、朝食の大切さや適切な栄養量等、望ましい食習慣について食指導を進めます。	取組施設数（全小中学校）	全小中学校（303校）	◎	教）生涯学習部保健給食課 教）学校教育部教育課程担当課
		5	1-【1】-①	32	**手軽にできる朝食の普及・啓発**	強化	簡単レシピ集の発行	食育関係部では、手軽にできる朝食の普及・啓発を行います。	全課で実施	簡単レシピ集の作成・配布、HPへの掲載	◎	保）保健所健康企画課 区）保健福祉部健康・子ども課
										保育所等全施設（保育所327施設・児童福祉施設7施設）		子）子育て支援部子育て支援課
										全小中学校（303校）		教）生涯学習部保健給食課
		6	1-【1】-①	32	**減塩の啓発**	継続	－	保育所、学校では給食を中心に、保健所、保健センターでは、食生活改善推進員とともに減塩の習慣を身に付けるための啓発を行います。	全課で実施	127,274人	◎	保）保健所健康企画課 区）保健福祉部健康・子ども課
										保育所等全施設（保育所327施設・児童福祉施設7施設）		子）子育て支援部子育て支援課
										全小中学校（303校）		教）生涯学習部保健給食課
		7	1-【1】-①	32	**適正体重の維持に努める啓発**	継続	－	健康維持に重要な適正体重の維持に努める啓発を行います。	啓発回数（300回）	479回	◎	保）保健所健康企画課 区）保健福祉部健康・子ども課
		8	1-【1】-①	32	**栄養成分表示の活用**	強化	啓発実施課の増	栄養成分表示の活用について啓発します。	全課で実施	479回	◎	保）保健所健康企画課 区）保健福祉部健康・子ども課
										全小中学校（303校）		教）生涯学習部保健給食課
		9	1-【1】-①	32	**よく噛んで食べることの重要性について啓発**	継続	－	よく噛んで食べることの重要性について啓発します。	全課で実施	さっぽろ8020セミナーの講話部分での普及啓発	◎	保）保健所健康企画課
										95回		保）保健所健康企画課 区）保健福祉部健康・子ども課
										保育所等全施設（保育所327施設・児童福祉施設7施設）		子）子育て支援部子育て支援課
										全小中学校（303校）		教）生涯学習部保健給食課

		整理No.	施策体系番号	本書掲載頁	取組の名称	区分	強化内容	取組内容	活動指標（目標値）	実績値 H30（2018）	評価	担当部・課
1 健やかで心豊かな食生活の実現	【1】健康寿命の延伸につながる食育の推進	10	1-【1】-①	33	**高齢者のための食生活指針の活用**	強化	啓発回数の増	高齢者のための食生活指針の改定を行い、高齢者が食事をしやすい食の形態等について普及啓発を行います。引き続きバランスの良い食生活の普及啓発を進めます。	啓発回数（100回以上）	133回	◎	保）保健所健康企画課 区）保健福祉部健康・子ども課
		11	1-【1】-①	33	**高齢者対象食育事業**	強化	実施回数の増	健康教室等を活用し、高齢者への食育を進めます。	実施回数（50回以上）	50回	◎	区）保健福祉部健康・子ども課
		12	1-【1】-②	33	**主食・主菜・副菜を揃える食事の啓発**	強化	啓発回数の増	保健センターでは、乳幼児健診や離乳期講習会などの機会に、保護者に対して子どものころからの望ましい食習慣形成のための支援を行います。また、母親教室や老人クラブ等の参加者に対しても栄養バランスのとれた食生活の啓発を行います。 保健所では、特定給食施設指導や札幌市お弁当プロジェクト等において、バランスの良い食事について情報提供を行います。	啓発回数（400回以上）	1,708回	◎	保）保健所健康企画課 区）保健福祉部健康・子ども課
		13	1-【1】-②	33	**バランスの良い食習慣についての食指導**	継続	–	学校では、栄養教諭が中核となって教職員と連携を図り、給食時間や各教科等と関連づけながら学校教育活動全体を通して、バランスの良い食習慣について食指導を進めます。 また、給食だよりや給食試食会を通じて、保護者等への啓発を進めます。	取組施設数（全小中学校）	全小中学校（303校）	◎	教）生涯学習部保健給食課 教）学校教育部教育課程担当課
		14	1-【1】-②	33	**給食だよりや給食試食会などを通じた保護者等への啓発**	継続	–	同上	取組施設数（全小中学校）	全小中学校（303校）	◎	教）生涯学習部保健給食課 教）学校教育部教育課程担当課
		15	1-【1】-②	33	**保育所等における食育指導**	継続	–	保育所等では、「保育所保育指針」及び「保育所における食育に関する指針」等を活用し、乳幼児期からの正しい食事のとり方や望ましい食習慣の定着を進めます。 子育て支援施設及び保育所等では、食を通じた人間性の形成や家族関係づくりによる心身の健全育成を図るため、発育・発達過程に応じた栄養相談、食育指導、食育講座など、食育に関する取組を進めます。	取組施設数（保育所等全施設）	保育所等全施設（子育て支援総合センター1施設・保育所327施設・児童福祉施設7施設）	◎	子）子育て支援部子育て支援課
		16	1-【1】-②	33	**保育所等におけるバランスの良い給食の提供**	継続	–	乳幼児期は、食習慣の基礎が形成される大切な時期であることから、保育所では減塩や野菜、乳製品をとることなどバランスのとれた給食を提供します。	取組施設数（保育所等全施設）	保育所等全施設（保育所327施設・児童福祉施設7施設）	◎	子）子育て支援部子育て支援課
		17	1-【1】-②	34	**野菜摂取強化の取組**	継続	–	学校や保育所、幼稚園、各区保健センター等では、野菜摂取の関心を高めるため、野菜摂取強化月間等でポスターの掲示や野菜レシピ集等により啓発を行います。	啓発回数（2,500回）	3,545回	◎	保）保健所健康企画課 区）保健福祉部健康・子ども課
									取組施設数（保育所等全施設）	保育所等全施設（子育て支援総合センター1施設・保育所327施設・児童福祉施設7施設）	◎	子）子育て支援部子育て支援課
									取組施設数（全小中学校）	全小中学校（303校）	◎	教）生涯学習部保健給食課 教）学校教育部教育課程担当課
									取組施設数（市立幼稚園9園）	9園	◎	教）学校教育部幼児教育センター担当課
		18	1-【1】-②	34	**野菜摂取強化の取組**	強化	子どもが喜ぶ野菜レシピの作成・配布	各区保健センターにおいて、3歳児健診時に啓発します。	啓発数（3,000人）	野菜レシピの作成	◯	区）保健福祉部健康・子ども課
		19	1-【1】-②	34	**野菜摂取強化の取組**	継続	–	食生活改善推進員が主体的に開催する食生活改善展で、野菜摂取の関心を高めるため、野菜レシピの紹介や試食の提供による啓発を行います。	啓発数（5,000人）	5,471人	◎	保）保健所健康企画課 区）保健福祉部健康・子ども課

		整理No.	施策体系番号	本書掲載頁	取組の名称	区分	強化内容	取組内容	活動指標（目標値）	実績値 H30（2018）	評価	担当部・課
1 健やかで心豊かな食生活の実現		20	1-【1】-②	34	**牛乳・乳製品に関する情報提供**	強化	企業との共同事業の強化	カルシウム不足にならないようにするために、牛乳・乳製品に関する情報提供を行います。	全課で実施	2,318回 保育所等全施設（保育所327施設・児童福祉施設7施設）	◎	保）保健所健康企画課 区）保健福祉部健康・子ども課 子）子育て支援部子育て支援課
		21	1-【1】-②	34	**牛乳・乳製品を使った料理講習会**	継続	–	食生活改善推進員協議会とともに、牛乳・乳製品に親しむための料理講習会等を実施します。	実施回数（10回）	20回	◎	保）保健所健康企画課 区）保健福祉部健康・子ども課
	【2】若い世代を中心とした食育の推進	22	1-【2】-①	36	**仮称・食育男子プロジェクトの実施**	新規	–	コンビニエンスストア等の協力を得ながら健康的な食生活の普及啓発を進めます。	実施回数（年度で2回程度）	0回	△	保）保健所健康企画課
		23	1-【2】-①	36	**大型スーパー等での健康的な食生活の普及啓発**	新規	–	大型スーパー等の市民が集まる場所を活用し、企業等の協力を得ながら野菜を多くとるなどの健康的な食生活の普及啓発を進めます。	実施回数（H30：2回、2022年：20回以上）	6回	◎	保）保健所健康企画課
		24	1-【2】-①	36	**社員食堂等での健康的な食生活の普及啓発**	強化	情報提供回数の増	社員食堂等を活用し、適切な栄養摂取の啓発を行います。	実施回数（H30：2回、2022年：20回以上）	9回	◎	保）保健所健康企画課
		25	1-【2】-①	36	**「高校生のための食生活指針」の活用**	新規	–	「高校生のための食生活指針」により、健康的な食生活について啓発していきます。	市内高校3年生1年生に配布	指針の作成	○	保）保健所健康企画課
		26	1-【2】-①	36	**妊婦訪問指導時の啓発**	新規	–	妊婦訪問指導時に食に関する情報提供を行います。	啓発数（2,000人以上）	2,726人	◎	保）保健所健康企画課
		27	1-【2】-①	36	**本気（まじ）めしプロジェクトの実施**	継続	–	区健康・子ども課 管理栄養士による講話（朝食と野菜摂取の啓発）と、調理実習を中心に実施します。	実施回数（H30：10回以上、2022年：30回以上）	27回	◎	区）保健福祉部健康・子ども課
		28	1-【2】-①	36	**札幌市お弁当プロジェクトの実施（中・高校生の部）**	継続	–	教育委員会、企業等と連携し、札幌市お弁当プロジェクト等、中・高校生の実践力を養う食育事業を実施します。	応募数（200件以上）	672件	◎	保）保健所健康企画課 教）生涯学習部保健給食課 教）学校教育部教育課程担当課
		29	1-【2】-①	36	**食育活動の投稿**	継続	–	食育情報ホームページに、食育活動の投稿を呼びかけます。	投稿件数（200件以上）	179件	○	保）保健所健康企画課 区）保健福祉部健康・子ども課
		30	1-【2】-①	36	**「高校生のための食生活指針」の活用**	新規	–	再掲	市内高校1年生に配布	指針の作成	○	保）保健所健康企画課
		31	1-【2】-①	37	**アルコールに関する情報提供**	新規	–	未成年や妊婦の禁酒を徹底することや、多量飲酒者にならないようにするために、アルコールに関する情報提供を行います。	実施回数（H30：10回以上、2022年：30回以上）	81回	◎	保）保健所健康企画課 区）保健福祉部健康・子ども課
		32	1-【2】-①	37	**「高校生のための食生活指針」の活用**	新規	–	再掲	市内高校1年生に配布	指針の作成	○	保）保健所健康企画課
	【3】多様な暮らしに対応した食育	33	1-【3】-①	38	**食育年間計画に基づいた取組**	継続	–	給食の時間を通じて、先生や友達と一緒に楽しく食べることができる環境づくりや、好ましい食事のマナーなどを食育計画に位置づけ、食育を進めます。	取組施設数（保育所等全施設）	保育所等全施設（保育所327施設・児童福祉施設7施設）	◎	子）子育て支援部子育て支援課
		34	1-【3】-①	38	**弁当・おやつの時間に楽しく食べる啓発**	継続	–	「幼稚園教育要領」に基づき、先生や友達と楽しく食べることを通して、進んで食べようとする気持ちを育てていきます。	取組施設数（市立幼稚園9園）	9園	◎	教）学校教育部幼児教育センター担当課
		35	1-【3】-①	39	**楽しく会食し、正しいマナーについて食指導を進める**	継続	–	弁当参観や懇談会での啓発	取組施設数（市立幼稚園9園）	9園	◎	教）学校教育部幼児教育センター担当課
								栄養教諭が中核となって教職員と連携を図り、給食時間や各教科等と関連づけながら学校教育活動全体を通して、楽しく会食し、正しいマナーについて食指導を進めます。	取組施設数（全小中学校）	全小中学校（303校）	◎	教）生涯学習部保健給食課 教）学校教育部教育課程担当課
		36	1-【3】-①	39	**食事のマナーと共食の啓発**	継続	–	食卓を通じて食事のマナーを身につけ、共食の重要性について保護者に伝えます。	啓発数（3歳児健診受診者全員）	2,324人	◎	区）保健福祉部健康・子ども課

		整理No.	施策体系番号	本書掲載頁	取組の名称	区分	強化内容	取組内容	活動指標（目標値）	実績値 H30（2018）	評価	担当部・課
1 健やかで心豊かな食生活の実現	【3】多様な暮らしに対応した食育	37	1-【3】-①	39	**給食だよりなどの活用**	継続	–	保育所、幼稚園、学校などでの給食だよりなどを活用し、家族や友人と一緒に楽しく食事をすることの大切さを普及・啓発します。	取組施設数（保育所等全施設）	保育所等全施設（保育所327施設・児童福祉施設7施設）	◎	子）子育て支援部子育て支援課
									取組施設数（全小中学校）	全小中学校（303校）	◎	教）生涯学習部保健給食課
									取組施設数（市立幼稚園9園）	9園	◎	教）学校教育部幼児教育センター担当課
		38	1-【3】-①	39	**食育講座、栄養相談、食育指導等**	継続	–	保育所等における楽しく食べることの啓発	取組施設数（保育所等全施設）	保育所等全施設（子育て支援総合センター１施設・保育所327施設・児童福祉施設7施設）	◎	子）子育て支援部子育て支援課
		39	1-【3】-①	39	**共食の情報提供**	新規	–	「すこやか食育支援事業」 食生活改善推進員、介護予防センター、区健康・子ども課が連携し、高齢者の共食と低栄養予防を目的とした事業を行います。	実施回数（50回以上）	50回	◎	保）保健所健康企画課 区）保健福祉部健康・子ども課
								社会福祉協議会等が企画するお食事会の情報発信	毎年更新	未実施	△	保）保健所健康企画課
								子どもも共食できる場所（子ども食堂など）を含む子どもの居場所の情報提供を行います。	随時更新（H31年以降）	学校や地域等への冊子配布、HPへの掲載	○	子）子ども育成部子ども権利推進子どものくらし支援担当課
		40	1-【3】-②	40	**料理教室などを含めた普及・啓発**	継続	–	男女共同参画センターでは、男女が共に協力して食事づくりやあと片付けなどを行う講座を行います。	実施回数（3回）	0回	△	市）男女共同参画室男女共同参画課
		41	1-【3】-②	40	**親子料理教室**	継続	–	食生活改善推進員などボランティアによる「親子料理教室」の開催などを通じて、料理をすることの楽しさや家庭における望ましい食事のとり方について普及・啓発を図ります。	実施回数（10回）	31回	◎	区）保健福祉部健康・子ども課
		42	1-【3】-②	40	**園庭やプランターでの野菜栽培、収穫体験**	継続	–	保育所、幼稚園等では、園庭やプランターでの野菜栽培、収穫の喜びなどを体験し、調理や食事の楽しさを共感できる体験型食育の充実を図ります。	取組施設数（保育所等全施設）	保育所等全施設（保育所327施設・児童福祉施設7施設）	◎	子）子育て支援部子育て支援課
									取組施設数（市立幼稚園9園）	9園	◎	教）学校教育部幼児教育センター担当課
		43	1-【3】-③	40	**「食」の大切さの啓発**	継続	–	保健センター、保育所、幼稚園等において、様々な機会を利用して、子どもや保護者に対して「食」の大切さを伝えます。	啓発数（3歳児健診受診者全員）	2,324人	◎	保）保健所健康企画課 区）保健福祉部健康・子ども課
									取組施設数（保育所等全施設）	保育所等全施設（保育所327施設・児童福祉施設7施設）	◎	子）子育て支援部子育て支援課
									取組施設数（市立幼稚園9園）	9園	◎	教）学校教育部幼児教育センター担当課
								学校では、栄養教諭が中核となって教職員と連携を図り、給食時間や各教科等と関連付けながら学校教育活動全体を通して、「食」の大切さについて食指導を進めます。 また、給食だよりや給食試食会などを通じて、保護者等への啓発を進めます。	取組施設数（全小中学校）	全小中学校（303校）	◎	教）生涯学習部保健給食課 教）学校教育部教育課程担当課
		44	1-【3】-③	40	**市場見学会**	継続	–	中央卸売市場見学者の受け入れを行い、食材の流通等について周知します。	来場者（実績数の増加）	8,077人	△	経）中央卸売市場経営支援課

		整理No.	施策体系番号	本書掲載頁	取組の名称	区分	強化内容	取組内容	活動指標（目標値）	実績値 H30（2018）	評価	担当部・課
		45	1-【3】-③	40	**消費拡大フェア**	継続	–	市場を開放して市場の役割や「食」の大切さを普及・啓発するための消費拡大フェアを開催します。	来場者（実績数の増加）	震災のため中止	ー	経）中央卸売市場経営支援課
2 食の循環や環境・安全を意識した食生活	【1】環境に配慮した食生活の推進	46	2-【1】-①	41	**GOMIマガジン等の発行**	継続	–	様々な機会において、ごみの発生・排出抑制や再利用、リサイクル（3R）に関する情報を発信します。	発行部数（50,000部）	41,770部	◯	環）環境事業部循環型社会推進課
		47	2-【1】-①	41	**容器包装簡素化イベントの開催**	継続	–	容器包装の廃棄物を減らすために、製造・販売事業者や市民に対する普及啓発を推進します。	来場者数（400人）	323人	△	環）環境事業部循環型社会推進課
		48	2-【1】-①	41	**環境を考えた取組**	継続	–	保育所等では、太陽エネルギーの利用、生ごみのたい肥化、ごみの分別、リサイクル、エコクッキング等の情報発信や、環境を考えた食生活の取組を啓発します。	取組施設数（保育所等全施設）	保育所等全施設（保育所327施設・児童福祉施設7施設）	◎	子）子育て支援部子育て支援課
		49	2-【1】-①	42	**生ごみのたい肥化の取組**	継続	–	市民によるごみ減量・リサイクルを進めるため、電動生ごみ処理機の購入助成やセミナーなどの実施により、生ごみたい肥化を推進します。	生ごみたい肥化継続率（95%）	97%	◎	環）環境事業部循環型社会推進課
		50	2-【1】-①	42	**さっぽろ学校給食フードリサイクルの取組**	継続	–	「さっぽろ学校給食フードリサイクル」を活用し、食や環境教育の充実を図ります。	リサイクル堆肥を使用した作物の提供校（全小中学校）	全小中学校（303校）	◎	教）生涯学習部保健給食課 教）学校教育部教育課程担当課
		51	2-【1】-①	42	**エコクッキングでの市民啓発**	継続	–	保健センターなどで食生活改善推進員とともに「エコクッキング」情報を発信し、食材を無駄にしない料理の普及など、ごみを減らす取組を進めます。	啓発回数（550回）	741回	◎	保）保健所健康企画課 区）保健福祉部健康・子ども課
		52	2-【1】-②	42	**生ごみ廃棄量の減量**	継続	–	家庭から出される生ごみ減量のために、冷蔵庫を片付けることなど、食品廃棄を減らす取組を行います。	生ごみ廃棄量（9.1万t）	9.9万トン	△	環）環境事業部循環型社会推進課
		53	2-【1】-②	42	**事業所（飲食店等）からの食品の廃棄量を少なくするための啓発**	継続	–	事業所（飲食店等）から出される食品の廃棄量を少なくする市民啓発をします。	啓発回数（年200回以上）	900回	◎	環）環境事業部事業廃棄物課 保）保健所健康企画課
		54	2-【1】-②	42	**もったいない運動協力店**	継続	–	飲食店でのご飯の小盛り対応など、「もったいない運動」を推進します。	実績値の増加	104店舗	◯	環）環境事業部事業廃棄物課 保）保健所健康企画課
		55	2-【1】-②	42	**「2510（ニコッと）スマイル宴」事業の啓発**	新規	–	宴会や会食時の開始後25分間と終了前10分間は、自分の席でしっかり食事を楽しむ取組「2510（ニコッと）スマイル宴」事業を啓発します。	啓発回数（年200回以上）	252回	◎	環）環境事業部事業廃棄物課 保）保健所健康企画課
	【2】「食」の安全・安心の確保の推進	56	2-【2】-①	43	**キッチンメール等の発行**	継続	–	ホームページや食品衛生情報誌「キッチンメール」などの媒体を活用し、「食」の安全に関する情報を市民に広く周知します。	発行回数（2回）	２回	◎	保）保健所食の安全推進課
		57	2-【2】-①	43	**食品表示に関する啓発**	継続	–	「食」の安全や表示について市民の関心や理解を深めるために、各種講習会や催しを行います。	実施回数（1回以上）	3回	◎	市）市民生活部消費生活課
		58	2-【2】-①	43	**離乳期講習会、母親教室等での啓発**	継続	–	保健センターでは、食の安全に関する啓発を行います。	実施回数（330回）	352回	◎	区）保健福祉部健康・子ども課
		59	2-【2】-①	43	**ボランティア養成講座での啓発**	継続	–	同上	実施回数（10回）	10回	◎	区）保健福祉部健康・子ども課
		60	2-【2】-①	44	**さっぽろ子どもGメン体験事業**	継続	–	子ども向けの体験型事業を行います。	実施回数（2回）	２回	◎	保）保健所食の安全推進課
		61	2-【2】-①	44	**子ども向け手洗い・うがいソングなどを活用した食育指導（食育年間計画に基づいた食育の取組として実施）**	継続	–	食中毒や感染症予防、食事のマナー（手洗い・うがい等）について楽しく学ぶ機会を増やし、食育の充実を図ります。	取組施設数（保育所等全施設）	保育所等全施設（子育て支援総合センター1施設・保育所327施設・児童福祉施設7施設）	◎	子）子育て支援部子育て支援課
		62	2-【2】-①	44	**食の安全や衛生についての啓発**	継続	–	栄養教諭が中核となって教職員と連携を図り、給食時間や各教科等と関連付けながら学校教育活動全体を通して、食の安全や衛生について指導を進めます。	取組施設数（全小中学校）	全小中学校（303校）	◎	教）生涯学習部保健給食課 教）学校教育部教育課程担当課
		63	2-【2】-①	44	**市場見学会**	継続	–	再掲	来場者（実績数の増加）	8,077人	△	経）中央卸売市場経営支援課
		64	2-【2】-①	44	**消費拡大フェア**	継続	–	再掲	来場者（実績数の増加）	震災のため中止	ー	経）中央卸売市場経営支援課

		整理No.	施策体系番号	本書掲載頁	取組の名称	区分	強化内容	取組内容	活動指標（目標値）	実績値 H30（2018）	評価	担当部・課
2 食の循環や環境・安全を意識した食生活	【2】「食」の安全・安心の確保の推進	65	2-【2】-②	44	**立入検査、講習会の実施**	継続	–	食品関連事業者による衛生管理や食品表示が適正に行われるよう立入検査や講習会などを行います。	のべ立入実施施設数（53,000施設）	48,939施設	◯	保）保健所食の安全推進課
		66	2-【2】-②	44	**さっぽろ食の安全・安心推進協定**	継続	–	市民への「食」の安全に関する情報提供を促進するため、食品関連事業者への支援を行います。	締結数（40件※H31まで）	61件	◎	保）保健所食の安全推進課
		67	2-【2】-②	44	**さっぽろ食の安全・安心おもてなし事業登録**	継続	–	同上	登録数（40件※H31まで）	30件	◯	保）保健所食の安全推進課
		68	2-【2】-②	45	**保育所給食関係者研修会**	継続	–	保育所等の施設に対し、食品衛生に関する指導を行うとともに、食の安全・安心に関する情報の発信、啓発に努めます。	開催回数（1回以上）	1回	◎	子）子育て支援部子育て支援課
		69	2-【2】-②	45	**施設指導等の実施**	継続	–	同上	実施回数（1回以上）	1回	◎	子）子育て支援部子育て支援課
		70	2-【2】-②	45	**市場ホームページ等で発信**	継続	–	消費者の「食」に対する安全・安心志向に対応するため、市場の安全性確保に関する情報を市場ホームページ等で発信します。	ホームページ更新回数（130回以上）	123回	△	経）中央卸売市場経営支援課
		71	2-【2】-③	45	**食品衛生監視指導計画の策定及び公表**	継続	–	「食」の安全・安心に関する施策の推進にあたり、札幌市食品衛生監視計画を毎年度策定し、市民・食品関連事業者の意見を反映させる環境を整えます。	毎年度策定	策定	◎	保）保健所食の安全推進課
		72	2-【2】-③	45	**安全・安心な食のまち・さっぽろ推進会議**	継続	–	市民と食品関連事業者の相互理解を深めるため「さっぽろ食の安全・安心市民交流事業」等を開催し、情報や意見の交換を促進します。	開催回数（1回以上）	2回	◎	保）保健所食の安全推進課
		73	2-【2】-③	45	**さっぽろ食の安全・安心モニター事業**	継続	–	同上	委嘱数（30名）	30名	◎	保）保健所食の安全推進課
		74	2-【2】-③	45	**食の安全・安心市民交流事業**	継続	–	同上	実施回数（2回）	2回	◎	保）保健所食の安全推進課
		75	2-【2】-③	45	**食の安全・安心大型イベント**	継続	–	同上	実施回数（1回）	1回	◎	保）保健所食の安全推進課
	【3】農業を身近に感じる都市環境の実現	76	2-【3】-①	46	**子ども学習農園の活用**	継続	–	市民が気軽に農業を体験したり、楽しみながら農業にふれあう機会を「サッポロさとらんど」を核として増やします。 また、小学生等への農業体験の機会の拡充を目的として「サッポロさとらんど」に整備した「子ども学習農園」を活用し、食農教育を実践できる場を提供します。	活用学校数（5校）	42校	◎	経）農政部農政課
		77	2-【3】-①	46	**若い世代に対する「農」体験の啓発**	新規	–	親子料理教室や乳幼児健診（3歳児健診）等を活用し、家族で気軽に「農」体験を楽しめるような情報提供を行います。	啓発数（10,000人）	10,142人	◎	保）保健所健康企画課 区）保健福祉部健康・子ども課
		78	2-【3】-①	47	**市民農園の開設**	継続	–	市民農園を整備し、農業にふれる機会を増やし農業への理解を促進します。	開設ヵ所数（36ヵ所）	31ヵ所	△	経）農政部農政課
		79	2-【3】-①	47	**園庭やプランターでの野菜栽培、収穫体験**	継続	–	再掲	取組施設数（保育所等全施設）	保育所等全施設（保育所327施設・児童福祉施設7施設）	◎	子）子育て支援部子育て支援課
		80	2-【3】-①	47	**さっぽろ農学校の開校**	継続	–	農業ボランティアなどを育成するために、市民農業講座を開催します。	受講者数（24人）	9人	△	経）農政部農政課
		81	2-【3】-②	47	**「さっぽろとれたてっこ」認証農家数の増加**	継続	–	~~「札幌黄」や「大浜みやこ」などの特色ある札幌の農畜産物の魅力を再確認するとともに、~~地域の活性化や農畜産物の高付加価値化につなげていく取組を進めます。	認証農家数（210戸）	171戸	△	経）農政部農政課
		82	2-【3】-②	47	**農体験リーダー登録**	継続	–	学校において、札幌の農業について学び、農業の体験や農業者との交流を通じて、農業や農畜産物に関する理解を促す取組を進めます。	登録数（85人）	59人	△	経）農政部農政課
		83	2-【3】-②	47	**小学生の農業体験の実施**	継続	–	同上	実施学校数（5 30校）	30校	◎	教）学校教育部教育課程担当課

		整理No.	施策体系番号	本書掲載頁	取組の名称	区分	強化内容	取組内容	活動指標（目標値）	実績値 H30（2018）	評価	担当部・課
		84	2-【3】-②	47	**保育所等の地産池消の取組**	継続	–	保育所等園児向けに地産地消の野菜などについて学ぶ機会を増やし食育の充実を図ります。	取組施設数（保育所等全施設）	保育所等全施設（保育所327施設・児童福祉施設7施設）	◎	子）子育て支援部子育て支援課
		85	2-【3】-②	47	**広報誌「北の大地」発行**	継続	–	農業者や関係機関と消費者が情報交換を行うなど、広報誌やインターネットなどを活用して互いにコミュニケーションがとれる環境を整えていきます。	発行回数（4回）	3回	△	経）農政部農政課
3 食文化の継承と食育推進体制の整備	【1】食文化の継承と食環境整備	86	3-【1】-①	48	**伝統的な食文化の情報提供**	継続	–	学校や保育所等では給食だよりや給食試食会などを通じて、保護者へ伝統的な食文化についての情報提供を行います。	取組施設数（保育所等全施設）	保育所等全施設（子育て支援総合センター1施設・保育所327施設・児童福祉施設7施設）	◎	子）子育て支援部子育て支援課
									取組施設数（全小中学校）	全小中学校（303校）	◎	教）生涯学習部保健給食課
		87	3-【1】-①	48	**行事食や郷土料理の提供などを通じた伝統的な食文化等の食指導**	継続	–	栄養教諭が中核となって教職員等が連携を図り、給食時間や各教科等と関連付けながら学校教育活動全体において、また、行事食や郷土料理の提供などを通じて伝統的な食文化等の食指導を進めます。	取組施設数（全小中学校）	全小中学校（303校）	◎	教）生涯学習部保健給食課 教）学校教育部教育課程担当課
		88	3-【1】-①	49	**伝統的な食文化の啓発**	新規	–	食生活改善推進員とともに、各種催しや地域の料理教室などを通して、行事食や郷土料理、だしの文化等、伝統的な食文化の普及啓発を行います。	啓発回数（100回）	390回	◎	保）保健所健康企画課 区）保健福祉部健康・子ども課
		89	3-【1】-①	49	**保育所給食を活用した伝統的な食文化の情報発信**	継続	–	保育所等の給食において、北海道産食材の利用や行事食の取組を提案し、情報発信を行います。	取組施設数（保育所等全施設）	保育所等全施設（保育所327施設・児童福祉施設7施設）	◎	子）子育て支援部子育て支援課
		90	3-【1】-①	49	**男性料理教室支援**	継続	–	「男性の料理教室」や「両親教室」などの機会を活用し、男性の食事づくりへの参加を促します。	支援回数（80回）	101回	◎	区）保健福祉部健康・子ども課
		91	3-【1】-①	49	**男性料理サークルへの支援**	継続	–	食生活改善推進員協議会とともに「男性料理サークル」への調理指導などを行い、男性の食事づくりへの支援を行います。	支援回数（20回以上）	34回	◎	区）保健福祉部健康・子ども課
		92	3-【1】-①	49	**料理教室などを含めた普及・啓発**	継続	–	再掲	実施回数（3回）	0回	△	市）男女共同参画室男女共同参画課
		93	3-【1】-①	49	**本気（まじ）めしプロジェクトの実施**	継続	–	再掲	実施回数（H30：10回以上、2022年：30回以上）	27回	◎	区）保健福祉部健康・子ども課
		94	3-【1】-②	49	**保育所等での保護者に向けた情報発信**	継続	–	子育て支援施設及び保育所等では、保護者への情報発信に努めます。	取組施設数（保育所等全施設）	保育所等全施設（子育て支援総合センター１施設・保育所327施設・児童福祉施設7施設）	◎	子）子育て支援部子育て支援課
		95	3-【1】-②	49	**保育所給食での産地表示の情報発信**	継続	–	保育所等の給食では、給食を展示し、使用されている食材の名称や産地を表示するなど情報発信に努めます。	取組施設数（保育所等全施設）	保育所等全施設（保育所327施設・児童福祉施設7施設）	◎	子）子育て支援部子育て支援課
		96	3-【1】-②	49	**学校における食物のアレルギー対応**	継続	–	食物アレルギーを有する児童生徒が安心して給食を食べることができるよう学校全体で食物アレルギー対応に取組みます。	取組施設数（全小中学校）	全小中学校（303校）	◎	教）生涯学習部保健給食課 教）学校教育部教育課程担当課
		97	3-【1】-②	49	**乳幼児の発育・発達に応じた給食の提供**	継続	–	保育所等では、乳幼児一人一人の発育・発達・摂食機能、食物アレルギー等に応じた給食の提供を行います。	提供施設数（保育所等全施設）	保育所等全施設（保育所327施設・児童福祉施設7施設）	◎	子）子育て支援部子育て支援課

		整理No.	施策体系番号	本書掲載頁	取組の名称	区分	強化内容	取組内容	活動指標（目標値）	実績値 H30（2018）	評価	担当部・課
3 食文化の継承と食育推進体制の整備	【1】食文化の継承と食環境整備	98	3-【1】-②	49	**保育所等での食育研修会**	継続	–	保育所等職員を対象とした食育研修会を開催し、食育の啓発や情報の発信に努めます。	開催回数（1回）	1回	◎	子）子育て支援部子育て支援課
		99	3-【1】-②	50	**「食品表示法」に基づく表示についての情報提供**	継続	–	市民が食品に関する正しい情報を得ることができ、安全で安心できる食品や自身の健康に役立つ食品を選択できるよう、食品関連事業者に対し「食品表示法」について情報提供をしていきます。	研修会実施回数（1回以上）	2回	◎	保）保健所健康企画課 保）保健所食の安全推進課 市）市民生活部消費生活課
		100	3-【1】-②	50	**生鮮食品等の旬や産地等の情報発信**	継続	–	中央卸売市場においてホームページやテレビ中継などを利用し、北海道産品を中心とした旬の生鮮食品情報を発信します。	実施回数（130回）	123回	△	経）中央卸売市場経営支援課
		101	3-【1】-②	50	**調理室等の情報提供**	新規	–	市民が集まり食育活動が行える調理室等の情報を整理し、情報提供を行います。	更新回数（年1回以上更新）	3回	◎	保）保健所健康企画課
		102	3-【1】-②	50	**非常時に対応する食生活の情報発信**	継続	–	非常時の食の備え等に役立てられるよう、保存のきく食材の備蓄や利用など、非常時に対応できる食生活の啓発を行います。	啓発回数（3回）	27回	◎	保）保健所健康企画課
	【2】「さっぽろ食スタイル」の推進	103	3-【2】-①	52	**「さっぽろ食スタイル」の普及・啓発**	強化	啓発実施課の増	「さっぽろ食スタイル」について市民への理解を深めるため、食育関係課全課で啓発します。 また、保健福祉局・区では、食生活改善推進員とともに「さっぽろ食スタイル」の普及・啓発を行います。	全課で実施	659回	◎	保健福祉局、区
										保育所等全施設（保育所327施設・児童福祉施設7施設）		子ども未来局
										地元食材を使用した料理教室を開催、地産地消パネルを12枚貸出		経済観光局農政部
										「日曜日は冷蔵庫をお片付け」パンフレット配布数41,770部		環境局
										全小中学校（303校）		教育委員会
		104	3-【2】-①	52	**地産地消の啓発**	継続	–	食生活改善推進員とともに、「地産地消」の意義や必要性について市民へ啓発します。	啓発回数（575回）	717回	◎	保）保健所健康企画課 区）保健福祉部健康・子ども課
								学校では、栄養教諭が中核となって教職員と連携を図り、給食時間や各教科等と関連付けながら学校教育活動全体を通じて、地産地消について食指導を進めます。	取組施設数（全小中学校）	全小中学校（303校）	◎	教）生涯学習部保健給食課 教）学校教育部教育課程担当課
								保育所給食等では、できるだけ北海道産食材を活用します。	取組施設数（保育所等全施設）	保育所等全施設（保育所327施設・児童福祉施設7施設）	◎	子）子育て支援部子育て支援課
								学校給食では、北海道産食材を全体の75%以上使用します。	学校給食での道産食材の使用割合（75%）	77%	◎	教）生涯学習部保健給食課
								北海道産食材を利用した新たな商品開発を支援することで、6次産業の活性化を推進します。	新商品開発補助件数（5件）	4件	○	経）国際経済戦略室食・健康医療産業担当課
		105	3-【2】-①	52	**保育所給食での産地表示の情報発信**	継続	–	再掲	取組施設数（保育所等全施設）	保育所等全施設（保育所327施設・児童福祉施設7施設）	◎	子）子育て支援部子育て支援課
		106	3-【2】-①	52	**「さっぽろ農学校」の開校**	継続	–	再掲	受講者数（24人）	9人	△	経）農政部農政課
		107	3-【2】-①	52	**「さっぽろとれたてっこ」認証農家数の増加**	継続	–	再掲	認証農家数（210戸）	171戸	△	経）農政部農政課

		整理No.	施策体系番号	本書掲載頁	取組の名称	区分	強化内容	取組内容	活動指標（目標値）	実績値 H30（2018）	評価	担当部・課
		108	3-【3】-①	53	**食育推進会議の開催**	継続	–	保健所では、食育推進会議を開催し、食育推進計画の策定、進捗管理を行います。	開催回数（1回以上）	1回	◎	保）保健所健康企画課
3 食文化の継承と食育推進体制の整備	【3】地域における食育推進体制整備	109	3-【3】-①	53	**食育推進ネットワーク会議の開催**	継続	–	区内の教育、保健・栄養、農業、消費者、食品産業などの関係機関・団体や、食のボランティア団体である食生活改善推進員協議会と連携、協力して食育活動を展開するために、食育推進ネットワーク会議を開催します。	開催回数（10回以上）	18回	◎	区）保健福祉部健康・子ども課
		110	3-【3】-①	53	**食育推進合同会議の開催**	継続	–	子ども未来局では、食育推進合同会議を開催し、食育推進のあり方について検討し、効果的な食育の推進を行います。	開催回数（2回）	2回	◎	子）子育て支援部子育て支援課
		111	3-【3】-①	53	**学校における栄養教諭等による食育の推進**	継続	–	学校では、栄養教諭が中核となり教職員と連携を図り、給食時間や各教科等と関連付けながら学校教育活動全体を通じて、栄養教諭等の専門性を生かし、食指導を進めます。	取組施設数（全小中学校）	全小中学校（303校）	◎	教）生涯学習部保健給食課 教）学校教育部教育課程担当課
		112	3-【3】-②	54	**食育月間リーフレット作成**	継続	–	「食育月間」には、食育リーフレット等の発行や食育講演会等を通じて食に関する関心を高める事業を行います。	発行数（10万部）	10万部	◎	保）保健所健康企画課 子）子育て支援部子育て支援課 教）生涯学習部保健給食課 教）学校教育部教育課程担当課 区）保健福祉部健康・子ども課
		113	3-【3】-②	54	**食育講演会開催**	継続	–	同上	開催回数（1回以上）	1回	◎	保）保健所健康企画課
		114	3-【3】-②	54	**食生活改善普及運動**	継続	–	「食生活改善普及運動月間」には、食生活改善に関する啓発運動を行います。	実施回数（10回）	99回	◎	保）保健所健康企画課 子）子育て支援部子育て支援課 教）生涯学習部保健給食課 教）学校教育部教育課程担当課 区）保健福祉部健康・子ども課
		115	3-【3】-②	54	**野菜摂取強化の取組**	継続	–	再掲		3,545回	◎	保）保健所健康企画課
										保育所等全施設（子育て支援総合センター1施設・保育所327施設・児童福祉施設7施設）	◎	子）子育て支援部子育て支援課
										全小中学校（303校）	◎	教）生涯学習部保健給食課 教）学校教育部教育課程担当課
										9園	◎	教）学校教育部幼児教育センター担当課
		116	3-【3】-②	54	**野菜の日、栄養の日、食育の日の啓発**	新規	–	食育への関心を高め、食生活を見直す機会として、毎月の野菜の日、栄養の日、食育の日などを活用し、啓発を行います。	全課で実施	各種資料等にロゴマークを掲載、庁内放送、市役所食堂での特別メニュー提供等	◎	保）保健所健康企画課 区）保健福祉部健康・子ども課
										保育所等全施設（保育所327施設・児童福祉施設7施設）		子）子育て支援部子育て支援課
										全小中学校（303校）		教）生涯学習部保健給食課 教）学校教育部教育課程担当課

		整理No.	施策体系番号	本書掲載頁	取組の名称	区分	強化内容	取組内容	活動指標（目標値）	実績値 H30（2018）	評価	担当部・課
		117	3-【3】-②	54	**食生活改善推進員協議会が進める食育事業**	継続	–	各区の食生活改善推進員が、地域において健康料理講習会を開催するなど、区の管理栄養士とともに食育活動を推進します。（親子料理教室、すこやか食育支援事業、食生活改善展、野菜、牛乳・乳製品、魚料理講習会含む）	実施回数（600回以上）	552回	◯	保）保健所健康企画課 区）保健福祉部健康・子ども課
3 食文化の継承と食育推進体制の整備	【3】地域における食育推進体制整備	118	3-【3】-②	54	**給食施設等での指導・支援**	強化	情報提供回数の増	事業所・保育所・学校等の給食を通じて、利用者が適正体重者になれるように、給食管理者に協力を求めながら指導・支援を行います。	全施設で実施	対象全施設で実施	◎	保）保健所健康企画課 子）子育て支援部子育て支援課 教）生涯学習部保健給食課
		119	3-【3】-②	55	**食育サポート企業等登録**	継続	–	企業等の協力を得て、食育事業を進めます。	登録数（90社）	80社	◯	保）保健所健康企画課 区）保健福祉部健康・子ども課
		120	3-【3】-②	55	**保育所等食育研修会の開催**	継続	–	保育所等職員を対象とした食育研修会を開催し、食育の啓発や情報の発信に努めます。	開催回数（1回）	1回	◎	子）子育て支援部子育て支援課
		121	3-【3】-②	55	**糖尿病対策会議、事業所給食研修会等の開催**	継続	–	研修会やシンポジウムなどの開催などを通じて、食育について学ぶ機会を拡大するとともに、標語などを活用しながら、幅広く広報活動を展開します。	開催回数（3回）	3回	◎	保）保健所健康企画課
		122	3-【3】-②	55	**保育所「保育園児等を対象とした食物アレルギー等実態アンケート」**	継続	–	食物アレルギーなどを有する、幼児、児童、生徒の実態調査や、食生活の実態などに関する調査を実施します。	実施回数（1回以上）	1回 （保育所327施設対象）	◎	子）子育て支援部子育て支援課
		123	3-【3】-②	55	**学校「学校給食における食物アレルギー調査」**	継続	–	同上	調査対象（全小中学校）	全小中学校 （303校）	◎	教）生涯学習部保健給食課
		124	3-【3】-②	55	**市民対象の栄養調査・食生活調査の実施**	継続	–	食生活調査を通じて、市民の食生活の実態を把握します。	5年に1回実施	–	―	保）保健所健康企画課
		125	3-【3】-③	56	**食生活改善推進員の活動の理解促進と養成講座の募集強化**	強化	周知回数の増	食生活改善推進員の食育活動を広く市民の周知するとともに、食生活改善推進員養成講座受講者数を増やすよう、保健所、保健センター主催の食育事業で周知します。	実施回数（30回以上）	230回	◎	保）保健所健康企画課 区）保健福祉部健康・子ども課
		126	3-【3】-③	56	**食生活改善推進員養成講座**	継続	–	食育に関するボランティアを育成し、活動を支援します。	養成数の増加	161人	◎	保）保健所健康企画課 区）保健福祉部健康・子ども課
		127	3-【3】-③	56	**食育学生ボランティアの育成**	継続	–	同上	養成数の増加	80人	◎	保）保健所健康企画課
		128	3-【3】-③	56	**農体験リーダーの育成**	継続	–	同上	登録数（100人）	59人	△	経）農政部農政課
		129	3-【3】-③	56	**食生活改善推進員協議会等の地区組織への支援**	継続	–	同上	実施回数（150回）	198回	◎	保）保健所健康企画課 区）保健福祉部健康・子ども課
		130	3-【3】-③	56	**食育学生ボランティアの活動支援**	新規	–	同上	実施回数（2回）	0回	△	保）保健所健康企画課